

こども宅食から、仲間が広がる、支援が深まる

「親子の支援を語ろうキャラバンin長野」実施要項

(1) 「親子の支援を語ろうキャラバン」について

「つらい状況にある親子をなんとかしたい。」そんな想いで、親子の支援に携わる地域の団体がつどい、語り合い、**「地域みんなで親子を支えるつながり」**を深める取り組みとして、こども宅食応援団は、2023年6月から全国10地域にて**「親子の支援を語ろうキャラバン」**を実施します。

(2) キャラバン実施の背景

2023年10月、こども宅食応援団が設立されて5周年を迎えます。団体設立当初は、たった数団体だったこども宅食実施団体も、2023年3月現在で、38都道府県、104団体まで増え、支援するご家庭の数は約2万世帯まで広がりました。

そして、3年に渡るコロナ禍では、地域コミュニティの源泉であった祭り、イベントなど、あらゆる対面交流の場が失われ、困りごとを抱えたご家庭が、社会から孤立しがちになるリスクが強くなりました。

こども宅食への注目度も高まり、地域に根差した活動をされているこども宅食の実施団体の皆さんにとって**「親子のもとへ直接出向き、顔を合わせて話す」**ことの重要性がいっそう強く実感されるようになりました。

しかし、私たちが目指すこども宅食の全国普及までの道のりはまだまだ遠いものです。少しずつ日常を取り戻しつつある今年度、全国へわれわれから出向き、改めて**「地域におけるこども宅食の役割を深めたい。」**そして、こども宅食に限らず、様々な活動を通じて**「今まさに、親子を支えている方々の声をもっと聞かせてほしい。」**そんな思いから、本企画が立ち上がりました。

キャラバンの参加者は、こども宅食の実施団体だけに限りません。こども食堂やフードバンクなどの食を通じた支援をしている団体、こどもの居場所や学習支援などの活動で親子を支えている団体、社会福祉協議会や、児童家庭支援センターなどの地域の福祉を担う方々・・・あらゆる主体の皆さんと対話し、地域の中で**「親子を支える輪が広がっていく未来」**を目指していきます。

(3) おもな実施内容

①こども宅食応援回事務局より、「こども宅食とは？」(30分)

定期的な「食のお届け」をきっかけに家庭を見守り、寄り添う伴走型支援「こども宅食」。活動の概要や、家庭へのアプローチの特性、地域の支援へとつなげる役割など、映像を交えて語ります。

②地域の実施団体より、「こども宅食の事例紹介」(30分)

地域特性や実施団体によって、こども宅食の活動は多様に広がっています。キャラバン開催地の近隣地域で、実際にこども宅食を実施している団体に登壇いただき、親子の見守りを通じた発見や課題などを紹介いただきます。

③参加者による「座談会」(60分)

親子の支援に携わる団体の皆さん全員で座談会を実施。座談会のテーマは、地域のこども宅食実施団体と事前に決定し、開催地域ならではの視点で対話を実施します。

(4) 開催概要

①日時：2023年7月20日（木）14：00～16：00

②会場：長野県自治会館 第1特別会議室(予定)（長野市大字西長野字加茂北 143-8）

③登壇予定団体

- こども宅食の事例紹介
 - ・NPO法人えんまる
 - ・塩尻市社会福祉協議会（調整中）
- 座談会
 - ・長野県社会福祉協議会

(5) 参加者のイメージ

社会福祉協議会、児童家庭支援センターなどの社会福祉法人、こども食堂の実施者、フードバンク事業者、居場所事業者、こどもの学習支援事業者、母子会、病院、学校、保育など、親子の支援に関わる団体の皆さまのご参加をお待ちしております。

◎こんな方におすすめです

- 食堂や居場所に来ているあの子がなんだか気になる
- 支援拒否されるあの家庭となんとかしてつながりたい
- 地域で共創・協働できる多様な仲間とつながりたい
- 親子の支援における活動の悩みを相談したい
- こども宅食の地域の事例や知見を知りたい、活動をはじめてみたい

(6) 参加申し込み・お問合せ

下記の申し込みフォームよりご連絡ください。

<https://onl.sc/v2c1mpH>

※7月17日（日）締め切り

(7) 主催団体について

こども宅食応援団は、「つらい」が言えない親子を支える、命をつなぐ「こども宅食」を全国に広げたい！そんな想いで2018年10月に団体を設立。2023年3月時点で全国38都道府県104団体がネットワークに加盟。約2万世帯のこども宅食を伴走支援。2022年度はのべ156団体にたいして約40万個の物資支援をはじめ、立ち上げ支援、運営相談、勉強会の開催、情報提供、国への提言活動などを実施。

法人名：一般社団法人 こども宅食応援団（代表理事：駒崎弘樹）

設立年月：2018年10月設立

事務所所在地：（佐賀事務局）佐賀県佐賀市呉服元町2-15 COTOCO215

（東京事務局）東京都千代田区神田神保町1-14-1KDX神保町ビル3F

事務所電話：070-1532-9872（代表）

ホームページ：<https://hiromare-takushoku.jp/>